

伊達市過疎地域持続的発展計画に関する達成状況の評価について

1 伊達市過疎地域持続的発展計画について

- ・旧過疎法が令和3年3月末に期限を迎え、4月1日付けで「過疎地域の持続発展の支援に関する特別措置法」(以下「新過疎法」)が施行された。
 - ・新過疎法の施行により、人口要件に係る基準年が見直されたことで、旧梁川町の人口減少率が基準を満たすこととなり、旧霊山町及び旧月舘町に加えて旧梁川町が新たに過疎地域となった。
- ⇒これらを踏まえ、令和3年度から令和7年度までの「伊達市過疎地域持続的発展計画」(以下「本計画」)を策定し、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上が実現するよう、取り組んでいる。

2 計画目標(指標)の令和5年度実績について

本計画における地域の持続的発展のための項目の令和5年度実績は次のとおり。

項目	重要業績指標(KPI)	単位	現状値(R2)	実績(R5)	目標値(R7)
移住定住	空き家の活用件数	件	5	2	5
	地域おこし支援員の活動人数	人	2	3	4
産業の振興	観光入込客数(実人数)	人	1,707,811	2,038,972	2,255,934
	認定新規就農者数(延べ人数)	人	34	46	49
地域における情報化	デジタル支援講座、巡回相談会などの開催	回	0	44	19
交通施設の整備、交通手段の確保	路線バス利用者数	人	707,465	720,000	840,000
	デマンド交通(区域型)の利用者数	人	43,424	46,000	50,000
	阿武隈急行乗車数(市内10駅)※1	人	396,945	416,923	581,868
生活環境の整備	交通事故発生件数	件	48	59	42
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	子育て支援策等の利用者数(実人数)※2	人	247	94	350
	お達者年齢	歳	男 82.58 (平成28年度)	男 82.67 (令和元年度)	男 82.85
		歳	女 85.68 (平成28年度)	女 86.08 (令和元年度)	女 86.14
	運動習慣者の割合	%	31.6	31.2	40.0

項目	重要業績指標(KPI)	単位	現状値(R2)	実績(R5)	目標値(R7)
医療の確保	路線バス利用者数【再掲】	人	707,465	720,000	840,000
	デマンド交通（区域型）の利用者数【再掲】	人	43,424	46,000	50,000
	阿武隈急行乗車数（市内10駅）【再掲】 ※1	人	396,945	416,923	581,868
	お達者年齢【再掲】	歳	男 82.58 (平成28年度)	男 82.67 (令和元年度)	男 82.85
		歳	女 85.68 (平成28年度)	女 86.08 (令和元年度)	女 86.14
	運動習慣者の割合【再掲】	%	31.6	31.2	40.0
教育の振興	スクールコミュニティ設置数	箇所	3	4	5
集落の整備	地域おこし支援員の活動人数【再掲】	人	2	3	4
	住民同士の支えあいに取り組む地区	地区	8	8	10
地域文化の振興等	保存活用計画の策定数	件	2	2	3
再生可能エネルギーの利用の推進	蓄電池補助申請件数	件	20	26	20

3 令和5年度実績に伴う目標(指標)進捗状況の評価について

新型コロナウイルス感染症等による影響は徐々に低減し、影響により成果が出ていなかった事業の実績は前年度と比較して回復傾向に見受けられる。その他の事業については、目標達成に向け概ね順調に進んでいる。

なお、指標が伸び悩んでいる事業については、効果の検証を行い、必要に応じて改善を図りながら、過疎地域の持続的発展に向け取り組んでいく。

4 過疎対策事業債 令和5年度借入実績

過疎対策事業債(ハード)	38,300 千円
過疎対策事業債(ソフト)	83,000 千円
借入額合計	121,300 千円